

平成28年度「市政なんでも相談」相談と回答(要旨)

※匿名によるもの、相談者が特定できるもの、個人の秘密に関わるものは除いています

番号	受付日	相談内容	回答日	担当課および回答内容
1	H28.5.6	【土淵町・男性】 遠野運動公園に、スケートパークやバスケットボールコート、テニスコートなどを造ってほしい。	H28.5.23	【生涯学習スポーツ課】 現在、遠野運動公園では、本年10月に開催される「希望郷いわて国体」本大会（少年サッカー男子競技）の主会場として、会場整備を進めております。ご意見は、国体終了後の施設有効活用策の一つとして検討してまいります。 なお、屋外のバスケットコートは銀河の森運動公園に、テニスコートは遠野運動公園と銀河の森運動公園に設置されています。地区センターや小中学校では、運動施設として開放している体育館があり、グループでの利用もできます。 スポーツ施設などの利用については、下記まで問い合せください。 ◎問い合わせ 市生涯学習スポーツ課（☎62-4413）
2	H28.5.6	【土淵町・男性】 広域公園のような、子どもの遊び場を確保してほしい。	H28.5.23	【子育て総合支援課】 平成26年1月に実施した子育て支援施策についての住民ニーズ調査では、広域的な公園やまちなか公園などの整備、屋内の遊戯施設拡充などの要望が多く寄せられたところです。 本市には、遠野運動公園や銀河の森運動公園（宮守町）などの大型公園のほか、各地域に街区公園や農村公園などがあります。今後は、現存する公園の見直しや再整備を検討していきます。 このほか、元気わらすっこセンター（市役所本庁舎西館内）や子育て支援センター「まなざし」（白岩保育園隣）のような、屋内の遊び場の拡充も検討し、総合的に子どもの遊び場を確保していく考えです。 「子育てするなら遠野」と思ってもらえるように努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
3	H28.5.6	【土淵町・男性】 誰でも気軽にに行けるような、結婚相談所がほしい。	H28.5.23	【商工観光課】 本市では、昨年度まで結婚相談所を開設しておりましたが、昨年10月に県内の市町村が連携する広域の結婚サポートセンター（下記）が開設されたことから、市内の相談所を閉所し、その役割を移しています。 詳細は、市ホームページでも紹介していますので、同センターにお気軽に相談いただければと思います。 “いきいき岩手”結婚サポートセンター ■場所 盛岡市菜園1-3-6 農林会館6F ■電話 019-601-9955 このほか、市は、婚活イベントなどを企画する個人・団体に補助金を交付し、出会いの創出を応援しています。イベント情報については、ポスター、チラシ、市ホームページなどでお知らせしていきます。
4	H28.5.6	【土淵町・男性】 養護を必要とする家庭への就学援助支援制度について、詳しく教えてください。	H28.5.23	【教務課】 本市では、経済的な理由で困っている、小中学生の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費などの教育費の一部の援助を行う、就学援助制度を設けています。 制度の対象は、要保護世帯（生活保護を受けている世帯）と、次の①～④のいずれかに該当する「準要保護世帯」です。 ① 同居の家族の総所得が、市が定める認定基準（生活保護基準の1.2倍）未満である世帯 ② 生活保護が一時停止又は廃止されており、①にも該当する世帯 ③ 児童扶養手当の支給を受けており（支給停止又は一部停止の場合を除く。）、①にも該当する世帯 ④ その他経済的な理由により、特に援助が必要と認められる世帯 ※世帯状況の変化（離婚等）や特別な事情（退職、病気、災害、事故など。ただし、住宅等のローンなどの返済は除く）により経済的に困窮する世帯 この基準は各市町村で定めておりますが、県内では、ほぼ同一の基準が用いられております。援助対象者の決定については、毎年度、市教育委員会が保護者から申請を受け付け、家庭の状況や所得などが基準を満たすかどうか厳正に審査しています。
5	H28.5.6	【早瀬町・男性】 鍋倉公園の桜の木の手入れが行き届いていないと感じる。	H28.5.23	【都市計画課】 公園内の桜の維持管理については、定期的に点検を行い、被害を確認する度に、適切な処置を実施してまいりました。このほか、桜以外の杉や松などの樹種においても、優先順位を決めながら、樹木の剪定や伐採を進めております。伐採後は植樹を行い、緑化再生にも取り組んでおります。 特に、来場者が多く訪れる、三の丸周辺や南部神社から三の丸へ続く遊歩道は、快適で安全な空間を確保するために優先的に整備を行ってきたところですが、限られた財源で整備を行っているため、ご指摘の箇所については、整備が追いついていない状況にあります。今後は、維持管理の優先順位を見直し、対応してまいります。 鍋倉公園が市民の憩える公園として、また、遠野の桜の名所として親しみを持ってもらえるよう、市民ボランティアの皆さまにも協力を頂きながら環境整備に取り組んでいく所存ですので、ご理解とご協力をお願いします。

番号	受付日	相談内容	回答日	担当課および回答内容
6	H28.6.1	【遠野町・女性】 有名なアイスクリーム店やコーヒーストールを誘致してほしい。	H28.6.17	【経営企画部まちづくり再生担当】 市は現在、とびあ南側に建設中の市役所本庁舎を中心とした、まちなかを元気にする事業（遠野まちなか再開発プロジェクト）に取り組んでいます。 新たに建設する市役所本庁舎の1階には、喫茶スペース、まちなか図書館、友好市町村ブース、イベントステージ、遠野テレビミニスタジオなどを設け、市民の皆さんが気軽に集える場所にする計画です。 このほか、都会出身の若者を地域おこし協力隊員として遠野に呼び込み、遠野の魅力ある資源（ホップ、どぶろく、食材など）を活用したお店や会社をつくってもらうプロジェクト（遠野ローカルベンチャースクール事業）をスタートさせています。この中には、カフェをオープンさせるプロジェクトも含まれています。 ご希望のお店を、市がつくることはできませんが、その代わりに、遠野の文化や歴史、風土を大切にしたいまちづくりに取り組み、中学生や高校生、若者らが「遠野に住んでいて楽しい」と思えるようなまちなかをつくりたいと思っています。 これからも、市民の皆さんから意見をいただきながら、魅力あるまちづくりに取り組んでいきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
7	H28.7.5	【早瀬町・男性】 市役所本庁舎の1階市民スペースに、本市在住の芸術家の作品展示コーナーを設置しては。	H28.7.15	【経営企画部本庁舎建設室】 市役所本庁舎は、第2期中心市街地活性化基本計画に沿ったまちなか賑わいの起爆剤となるよう、①中心市街地活性化の核となる庁舎②市民の利便性の向上を目指した庁舎③市民に親しまれ、開かれた庁舎④環境にやさしく防災機能を備えた庁舎—の4つを基本方針として設計し、建築を進めているところです。 1階には、市民の憩いの場となる「市民スペース」を設け、喫茶コーナー、まちなか図書館、イベントステージ、遠野テレビのミニスタジオ、友好市町村紹介ブースなどを配置する予定です。さらに、遠野ゆかりの芸術作品を展示するコーナーの設置も検討しており、市へ寄贈いただいている作品なども含め、展示候補のリストアップを進めています。 地元に住む人が、遠野を題材とした芸術作品の価値を知り、魅力を発信し、イメージアップや将来の遠野のまちづくりへとつなげていくことが大切です。まずは、多くの人が芸術の活動や作品に触れられるような環境をつくることから始め、さらに文化の担い手育成と遠野ファンの拡大に発展させていきたいと考えています。
8	H28.10.4	【早瀬町・男性】 災害対応に関する提案について ①早瀬川堤防の補強やかさ上げについて ②水害時の避難所のあり方と民間施設の活用について ③市全域について降り始めからの降雨量が300、500 ^{mm} 以上の場合の河川氾濫等での被害シミュレーションの必要性について ④市民への救命胴衣の斡旋について ⑤災害種別に応じた避難所の周知について	H28.10.7	【消防本部消防総務課】 ①早瀬川のみならず、市内の河川や水路などの危険箇所を再度把握し、必要である場合は直ちに改修工事等を行います。市のみで対応できない場合は、管理者である国や県などに対し強く要望します。 ②現在の取り組みとして、今回の台風のように洪水による水害が予想される場合は、水害の危険のない場所へ避難誘導する体制です。これにより、台風10号でも水害危険のない遠野市民センター、市総合福祉センター等を避難所として開設し対応しました。また、市では、命を守る行動として、緊急時は強固な建物の上階への避難を呼びかけているところであり、引き続き周知徹底します。民間施設を避難所指定してはどうかという点については、避難所が担うべき役割として、避難者名簿管理、安全の確保、水・食糧・生活物資の提供、生活場所の提供、保健衛生、医療の提供、情報の提供・交換・収集、コミュニティの維持・形成など多岐にわたります。民間施設には、その施設にその施設の業務・役割がありますので、災害時にこのような施設が避難所として必要となる場合には、施設管理者に協力を求めるなどの体制をとります。 ③県は、洪水により相当な損害を生ずるおそれのあるものとして指定した河川を水位周知河川とし、遠野市では早瀬川、猿ヶ石川が指定され浸水想定区域が示されているところです。現在の取り組みとして、この河川の水位観測所で所定の水位に達した場合、県から市に連絡があり、市が危険と判断した場合は周辺地域住民に対して避難の情報を発信します。このほか、小友川、達磨部川、宮守川、宿川、来内川、小鳥瀬川で所定の水位に達した場合は消防団が警戒態勢をとるなどして市民の安心安全につなげています。過去に例のない雨量での浸水被害やシミュレーションについては、県が取り組んでいる浸水シミュレーションと情報共有しながら、直ちに取り組みます。 ④避難行動としての現在の取り組みは、早目の立ち退き避難と屋内での上階等への避難を呼びかけているところです。避難行動時の救命胴衣の着用は効果的と思われるので、「自助」として個々のご家庭での備えを、直ちに働きかけます。 ⑤現在の取り組みとして、遠野市地域防災計画で、行政区単位の指定緊急避難場所（一時避難所）を災害別に適否を示しているところで、不適となる災害での代替避難所は自主防災組織との研修会で確認しているところです。 ご意見のように、〇〇地区は洪水時はA場所への避難、大地震時はB場所への避難と、市民に分かりやすい避難情報について、直ちに改善を図ります。 市は、9月中旬に実施した「台風10号被害に関する住民説明会」での意見・提言などを踏まえ、東日本豪雨災害対応検証チームを設置しました。今回お寄せいただいた提言についても、同チームによる検証作業と、今後の防災体制の強化に活用させていただきます。

番号	受付日	相談内容	回答日	担当課および回答内容
9	H28.12.1	【附馬牛町・女性】 遠野馬の里に乗馬体験をしに行ったら、「事前予約がないと体験できない」と断られた。柔軟に対応してもらいたい。	H28.12.12	【馬事振興課】 遠野馬の里は一般財団法人遠野市畜産振興公社が運営する施設で、乗馬教室は引き馬や触れ合い体験などと並ぶ人気の有料体験メニューです。その中で、乗馬教室は、〇馬具装着の準備などお客さまをお待たせしないようにする〇他のお客さまとの重複受付を避ける—の2つの観点から、電話予約制を設けているものです。ご意見については、同公社に情報提供し、改善策などについて検討します。乗馬教室の詳細は、下記まで問い合わせください。 ■乗馬教室予約専用電話 番号 080-1656-4892 受付時間 10時～15時 定休日 毎週月曜日 その他 遠野市乗馬市場前の約1カ月と、年末年始は臨時休業いたします
10	H29.1.10	【遠野町・男性】 仮設住宅・希望の郷「絆」の入居条件などについて聞きたい。	H29.1.20	【長寿課】 応急仮設住宅である希望の郷「絆」は、東日本大震災により住家を滅失した被災者を対象に、一時的な居住の安定を図ることを目的に、災害救助法に基づき供与しているものです。 災害救助法による応急仮設住宅においては、被災者が家賃を負担する必要はありませんが、光熱水費(電気、ガス、水道)は負担する必要があります。現在入居している皆さんも例外ではなく、光熱水費はそれぞれ負担いただいております。 被災地の復興が進むにつれ、希望の郷「絆」の入居世帯はピーク時の40世帯から19世帯へと減少しております。今後は、建設戸数を縮小する見込みです。
11	H29.1.10	【遠野町・男性】 東館町内に防犯灯を設置してもらいたい場所がある。	H29.1.20	【市民協働課】 市は、夜間の防犯などを目的に、市内各地区に防犯灯の整備を進めてきました。防犯灯は、維持管理を各自治会に依頼していることから、設置箇所についても自治会と協議して決定しています。今回ご相談いただいた区間への設置についても、自治会内で協議していただいた上で、市民協働課または遠野地区センターまでご相談いただければと思います。
12	H29.2.2	【青笹町・女性】 JR青笹駅付近に防犯灯を設置してもらいたい場所がある。	H29.2.16	【市民協働課】 NO. 11に同じ。 詳しくは、市民協働課または青笹地区センターまでご相談いただければと思います。
13	H29.2.2	【早瀬町・女性】 現在、遠野老人憩いの家をサークル活動などで利用しているが、以前はとびあ内のスペースにあったため快適だった。本庁舎完成後に、とびあに戻って活動したい。	H29.2.16	【市民協働課】 同施設へのご要望については、利用団体の総会などを通してお伺いしているところです。その意見を踏まえ、①トイレの水洗洋式化や談話室の改装②光熱水費を利用者から徴収しないこと—などに取り組み、快適性と利便性の向上を図ってまいります。 現在建築中の市役所本庁舎と市役所とびあ庁舎のあり方については、市民ワークショップなどの意見を踏まえ、市民の利便性向上などの観点から、市内に分散している市役所機能を、本庁舎およびとびあ庁舎に集約する方針であります。とびあ庁舎についても現行どおり継続する予定ですので、ご理解いただければと思います。 今後は、本庁舎の供用開始に伴い、市内の公共施設の全体的な利活用の見直しを行う予定であり、生涯学習施設として提供可能なスペースが生じた場合はご案内いたします。 なお、リニューアルを実施し、利便性と快適性を向上させた市民センターのご利用についても併せて検討いただければと思います。
14	H29.3.1	【松崎町・男性】 図書館の利便性の向上のために、3つのことを提案したい。①学校の長期休暇中の休館日廃止②学習室などの増席③水筒などの持ち込みの解禁	H29.3.15	【文化課】 学校の長期休暇中の休館日の廃止については、ニーズをしっかりと把握した上で、適切に判断したいと考えております。また、学習室の新設または閲覧室の増席については、利用状況を見極め、レイアウト変更などによる対応を含めて検討します。 飲食については、館内の書物や資料などの保護の観点から、原則的に館内での飲食を禁止しておりますのでご理解ください。ただし、1階のブラウジングコーナーでは、飲食可能です。水筒やペットボトルなどを持ち込まれた際は、そちらをご利用いただけますようお願い申し上げます。 今後も、市立図書館の利便性が向上するよう努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

番号	受付日	相談内容	回答日	担当課および回答内容
15	H29.3.1	【松崎町・男性】 飼えなくなった犬の処分の方 法などについて聞きたい。	H29.3.15	【環境課】 犬の取り扱いについては、平成25年9月に「動物の愛護及び管理に関する法律」 が改正され、「その命を終えるまで適切に飼養すること(終生飼養)に努めなければ ならない」と定められています。よって、飼い主が責任を持ち、犬が亡くなるまで飼い 続けることが望ましいと考えております。 どうしても飼い続けられない事情がある場合は、下記相談窓口にご連絡いただけ ればと思います。譲渡を含め、飼い犬の今後について相談いただけます。 【動物愛護に関する相談窓口】 花巻保健福祉環境センター中部保健所 (花巻市花城町1-14 TEL0198-22-4921)
<p>平成28年度相談実績…相談件数／30件、回答件数／15件 ※匿名による相談には回答していません</p>				